



2016年8月5日

各都道府県理事長 各位

日本クラブバスケットボール連盟
理事長 野口 照行
競技委員長 長谷川 聡

2015～バスケットボール競技規則におけるユニフォーム（パンツ）について

残暑の候、いつも当連盟の活動に御協力、ご理解を頂きありがとうございます。

表題の件ですが、先日の全国理事会にてご報告させて頂きました、「2015～バスケットボール競技規則におけるユニフォーム（パンツ）について」ですが、今年度よりすべてのブロック大会、全国大会にて適用となっております。しかし、パンツの丈について対応がされていないまま、ブロック大会に出場しているチームがあると報告を受けております。

ブロック大会、全国大会の推薦時にパンツの対応をチームに確認して頂き、**各都道府県の責任においてブロック大会及び全国大会にチームを推薦してください。**

ブロック大会及び全国大会に未対応のチームが参加してきた時は下記の通り対処いたします。

1. 未対応のパンツの場合、その選手は試合に出場することはできない。
ただし、パンツを折り曲げるなどして応急措置によって試合中に**常時、ひざ頭が出る**ように対応すれば大会の初戦のみ出場は認める。
2. 上記の選手は2試合目以降、完全にパンツの対応をしなければ出場できない。
ただしパンツの裾を縫うなどの対応をすれば出場を認める。
(折り曲げるだけでは出場は認めない)